

食料・農業・農村政策審議会企画部会（第7回） 議事概要（確定版）

1. 日 時：平成21年2月26日（木）14:00～16:00
2. 場 所：三田共用会議所 第4特別会議室
3. 出席者：別紙のとおり
4. 概 要：

【各委員からの主な意見】

○藤岡委員

- ・農政について、この審議会だけでなく、農政改革関係閣僚会議及び特命チーム、経済財政諮問会議でも様々な議論がされているが、審議会の位置づけを確認したい。

→○針原総括審議官

- ・農業政策の基本は、食料・農業・農村基本法であり、これに基づく基本計画をご議論いただく本審議会は、今後5年間の農政のあり方を決めるものとして重要な位置づけと認識。また、農政に対する社会的な関心が高い中、関係省庁が取り組むべき政策を議論するため、農政改革関係閣僚会合と事務的な特命チーム、経済財政諮問会議でも農政について議論されており、最終的には基本計画の中で結実していく。それぞれが整合の取れた検討となるよう心がける。

→○鈴木部会長

- ・私も企画部会を代表して特命チームに入っている。審議会の議論がチームにも反映できるよう、委員の皆様から十分なお意見をいただきたい。

○茂木委員

- ・前回の基本計画策定時と比べて状況が大きく変化しており、施策を見直す必要。特に4点をあげると、①世界の食料がひっ迫基調に変化している中、我が国の水田農業、砂糖の安全保障上の位置づけを明確化すべき、②市場原理、規制緩和により雇用悪化、格差問題が発生。これからは今までの行きすぎた方向を見直すべき。③地球規模で環境問題が発生し、国民の関心も高い。農業分野も太陽光、風力など環境保全に配慮すべき。④生産者を元気に、地域を活性化するため、生産額の目標を設定すべき。

また、変更基本計画に定める担い手づくりを進めるとともに、地域の実態を踏まえた担い手の確保・育成の検討が必要。米生産は今後とも計画生産が不可欠であり、選択制の検討の報道は遺憾。また、生産調整実施者が実感できるメリット措置の充実と万全の経営安定対策を講ずべき。

○榎野委員

- ・資料1のP5の農業の持続的発展は、要は大規模農家と集落営農に農業の発展を託そうというもので、今後の農政を考える上で正しい方向と認識。検証によれば、これらの数字も増えてきており、非常に結構な方向に動いている。検証の総括も正しい。こういう流れを次の基本計画でも活かすべき。担い手を支援することは

施策として後戻りできないし、バラマキは農政をあやまることになる。昨今の生産調整の話は、そのまま放っておいて良いものではなく、ある程度効率を上げていくという方向性に出ているのではないか。石破大臣が生産調整について色々発言されているようだが、私は、見直しの方向でやった方が良く、担い手に集中させるべきと言いたい。

#### ○荒蒔委員

- ・基本計画の4つの課題（食料の安定供給、農業の持続的発展、農村の振興、施策の総合的・計画的な推進に必要な事項）について、2007年以降、世界的に国民の食料への関心が高まる中で、何を重点的にやるべきか優先順位を付けて明確にすべき。

#### ○平田委員

- ・日本農業の再生に必要な課題は、ほぼ揃っている。提出資料のアンケートで、70%の人が食料自給率を上げるべきという、国民の負託に応える農政をすべき。食料自給率は目標を掲げても達成できていないが、次回も達成しないようでは困る。今、何をしなければならないかという提言が必要。一番の問題は、若い担い手がないことで、若い人が農業をやりたい施策にしないといけない。それにはある程度再生産可能な利益が必要。ある程度こういう作物を作れば、この価格以上は保障するというものがないと若い人は就農しない。

#### ○松本委員

- ・注意してほしいのは、資料1のP10にあるように、施策の根拠となるデータが心許ない状況であること。データが間違っている場合は、その上で作る政策も根っこから違ってしまふ。基本データは精緻に判断して、間違いがない政策とすべき。品目別の検証では、それぞれすう勢がかなりはっきり出ている。例えば、米は北海道から沖縄まで生産条件が異なり、対等な競争条件となっていない中、ターゲットをどう絞るか。生産調整などの政策の枠組は、1階は薄くても基本的なものとし、2階、3階は国民合意のもとで、地域性のある政策を別々に乗せることができるか。更に、政策目標達成にどの位の財源が必要か明らかにした方がイメージがわくのではないか。

#### ○藤岡委員

- ・資料1のP4の現状分析の1行目に「農林水産省が抱える幾多の問題を象徴している」との記載があるが、どういうことか。

#### →○針原総括審議官

- ・事故米問題を発端に、省内に農林水産省改革チームを立ち上げて、私がチーム長として提言をまとめた。提言の冒頭に、事故米の問題は事故米担当部局だけの問題ではなく、農林水産省に内在する根深い問題に端を発したものであるとの認識を持たねばならない。BSEが国内に発生した際に消費者目線を大切にしていくと決めたのに、今回同じような問題が起こった事実を重く受け止める必要がある。

根深い問題とは、使命感がない、縄張り意識が強いというようなこと。そのため、農水省改革をきちんとやっていくことが必要であり、政策決定プロセス、意識改革、危機管理、リスク管理のあり方、組織改革を踏まえて大きな内容の提言

をした。これを踏まえて、大臣を本部長とする農林水産省改革推進本部を立ち上げ、省全体で改革に取り組んでいる。

#### ○藤岡委員

- ・資料の中には様々なことが書かれているが、P 6にいくつかのキーワードがある。65歳が6割以上であるとか、新規就農者数が目標に達していない、女性が参加する機会が増えてきているとか、法人数、認定農業者が増えているなどを考えると、前回の計画から3年経過しており、政策によっては絞り込みをする必要があるのではないか。大農家や小規模農家など集落の形態としては様々な人がいるのは当たり前だが、担い手として将来食料安定供給に寄与してくる人に重点的に支援をすべきではないか。国民はそういう対応に無駄な税金を投じたとは言わないのではないか。

今、農業は国民に注目されており、穀物の供給も不安定感があるなかで、将来農業を担ってくれるのはどういう人かということを検証する時期に来ている。3年間の計画についても、ややバラマキ感が残っているのではないか。若い人、法人経営、認定農家など意欲的に農業を展開している人に政策の対象を絞る時期に来ていると考えている。

#### ○岡本委員

- ・今、国民は農業にとっても関心を持っている。身近になったが、関心を持つほど、農政はわかりづらい。全体像が見えにくい。大きな柱を立てる方が国民に伝わりやすいと思う。農政について国民に伝わりやすいようなものがあればいい。大きな柱立てに個々の施策のベクトルが向いているという形がわかりやすい。

資料2に、消費者へのアンケートを示しているが、これが消費者の実際の行動に結びつくかは別。次につながるアピールが必要。消費者に知識を提供しても、すぐ消費行動には結びつかない。子どもに伝えるのは即効性はないが、長く効果があると思う。農業体験を通じて学ぶことは大切。米飯給食も1回の食事がおいしいという感覚を育てることが必要だと思う。3年後には効果はでないかも知れないが、10年後に必ず効果は出るのではないかと思う。

#### ○平田委員

- ・一つめは、新規就農、環境などが大きく変化している中で、研究・普及関係が大切になってきている。現状では各県とも財政面から大幅に縮小されており、研究・公的な機関での普及活動の更なる充実が必要。二つめは、農村は多面的な機能を持っており、農業生産とは直接関わらないが、重要な役割を担っている。今後、環境対策として進めていく必要があると思うので、支援していくべき。補助金は対象品目が限定されていて使いづらい。農家の収益があがる農業のための資材に幅広く補助して欲しい。産直市が流行っており、農家の女性、高齢者の励みになっているが、農産物が確保できない現状。農村を活性化させる産直市へのサポートを充実して欲しい。国産表示はよく出来ていると思うが、割合を表示させるべき。記号で表示しては消費者にはわからない。生産者名をはっきり表示すべきと思う。

### ○藤岡委員

- ・緊急雇用対策ということで、かなりの人が農業に就職している。良い対策と評価するが、1年間の助成で就職しても継続して就業するのかわからない。助成がなくなると先はわからないが、継続的な支援をすべき。緊急的には良いが、人を雇える形態をきちんと育てることが大切。今回の緊急雇用対策をきっかけに受け入れ側の形態の育成に力を入れる施策を行って欲しい。農業は他の産業に比べて機械化が進んでいるが、まだまだ手作業が不可欠。マンパワーを必要とするのが農業。受け入れ体制を整備する。生産調整は米政策の永遠の課題であり、相変わらず過剰米がでて、耕作放棄地が増えている現状を見ると決して成功したと言える状態ではない。今後どういう米政策が将来のためにいいのか、長期的に日本の米政策はどうあるべきなのかを議論すべき。どこの地域でどのくらいの生産コストがかかるとか5haの小規模ではどのくらい生産コストがかかっているのか、どの基準なら再生産出来るのか、データをだして議論のたたき台にすべき。次回以降掘り下げて議論すべき。

### ○鈴木部会長

- ・消費者の立場から生産調整についてどう思うか、岡本委員ご意見があればお話し下さい。

### →○岡本委員

- ・消費者としては、生産調整と言われてもわからないというのが本音。個人的には耕作放棄地が増えるのは嫌だし、水田に菜の花を植えるのではなく、水田であってほしい。MA米、米を1割輸入している実態をほとんどの人は知らなかったと思う。生産調整をしながら輸入しなければいけないことは、決められたことだからと言われても納得出来ない。生産調整について、米を作りすぎると価格が下がるので必要と言われてればわかるし、なぜ生産量を少なくするのかと言えば、国民が米を食べる機会が減ったからだと言われてれば納得する。それをつなぎ合わせてどうしたら良いかと私たちに聞かれてもわからない。

### ○鈴木部会長

- ・委員からの質問に対して、関係各局から回答していただく。担い手の規模をどうするか、生産調整については選択制の議論をどうするか、再生産水準をどうするのか、雇用についてどうするのか。関係局から説明をお願いします。

### →○今城政策課長

- ・政策の大柱を立てるべきというご意見はその通りだと思う。4つの基本理念は明確化されており、それを個々の施策により、どのように具体化するかが基本計画の内容になると考えている。

### →○坂井経営局参事官

- ・我が国の農業を担っていく効率的かつ安定的な農業経営として、家族経営、法人経営、集落営農を位置づけている。集落営農の中では、兼業農家、高齢農家、小規模経営などそれぞれの立場で役割分担して農業に参加していただき、地域の農業を担っていくこととしている。認定農業者については、一定の経営規模に着目して判断してきているところだが、法人経営が増えてくる、企業が参入してくる、雇用形態の農業が増えてくるといった形で、農業経営の多様性が増ましてくる中で、今後、どのような形で収益力をあげていくのかという点も捉えて担い手のあ

り方について検討していくこととしたいと考えている。

→○高柳農村振興局総務課長

- ・雇用については農林水産省内に雇用推進本部を作って、農業、水産業、林業についての研修を始めている。一方で雇用する側については、厚生労働省と連携して別途チームを作って、雇用者への助成金が上手く回るように対応している。

→○今城政策課長

- ・米政策について、資料P7の現状の分析に書いたが、現場である一定の目標に従わなければならないことについて、閉塞感、不公平感があるのは事実。一方、将来の国民の主食である米を安定的、効率的に生産することも大事。主体的な判断で農業経営をしていただくという観点で、どういう人に国民の食を担っていただくかが重要。しかし、需要との問題の観点からは、一定の需給計画の元にやらないとマッチングしない。需給が合わないことが生じることから、今のような調整をすることになる。そうすると生産調整をやっている人たちの努力により売られた価格で、生産調整に協力していない人達が結果的に儲かってしまうというおかしな状況になる。簡単に結論は出ないが、委員の皆様の意見を伺いながら議論を進めていきたい。

→○梶島総合食料局総務課長

- ・水田を水田として、優れた装置として活用していきたいということで、水田フル活用に取り組んでいる。全体の6割で主食が作れてしまう、残り4割をどうするか。この4割を水田として活用するために取り組んでいる。これも含め、政策課長の説明内容についても、この場でしっかり議論してもらいたいと考えている。

○鈴木部会長

- ・再生産価格をデータで示して、下支えをどうするかについて説明をお願いします。

→○今城政策課長

- ・現在、生産費調査等で階層毎にどのくらいコストがかかっているのか調査している。どういう作り方をするか、どういう消費者をターゲットに生産するのか、作り方と関連しており、平均的にコストを一本に出していいののかどうかという議論もある。コストをどう捉えるかは論議のある話である。付加価値をつける生産コスト、とにかく安い生産コストなど状況によって異なると思われる。しかし、議論は必要であり、資料も提供していく。

○鈴木企画部会長

- ・大きな流れの中でどれに重点を置くか。大枠は決まっているが、具体的内容について委員の皆様から提案を受けたいと思う。是非ペーパーを用意していただき、自分のご意見を提案して欲しい。

自給率の目標については定めなければいけないということになっており、それに向けて企画部会の承認が必要。これまで自給率は上がってはいないが、今回はそれではいけないという意見もあり、委員も共同責任を負っているので、事務局だけに任せるだけでなく、いろんな議論をして委員の皆さんがいけると判断したところで進めていくこととする。何年か後に上がっていなければ、委員の皆さんにも責任が生じるという覚悟で議論いただきたいので、宜しくお願いします。

(以 上)

食料・農業・農村政策審議会企画部会（第7回） 座席表  
 平成21年2月26日（木）14：00～16：00  
 於 三田共用会議所 4階 第4特別会議室

	荒蒔 委員	岡本 委員	榎野 委員	平田 委員	藤岡 委員	松本 委員	茂木 委員	
	○	○	○	○	○	○	○	
農村振興局総務課長	○						○	政策研究所 政策研究調査官
経営局参事官	○						○	水産庁企画課長
生産局審議官	○						○	林野庁 経営課労働対策室長
消費・安全局審議官	○						○	技術会議事務局研究総務官
	○	○	○	○	○	○	○	
	総合食料局次長	統計部統計企画課長	国際部審議官	企画部会長	総括審議官	政策課長	食料安全保障課 調査官	環境バイオマス 政策課長